

第20回 植物病原菌類談話会ご案内

あれから10年余、あの菌は今！
— 二重命名法廃止のその後を語り合いましょう —

令和3年12月11日(土)

オンライン開催 14:00~16:00 過ぎに終了予定

これまで永く認められてきた菌類の二重命名法が、2012年に改正された国際藻類菌類植物命名規約により廃止されました。あれから約10年、この影響は出ているのでしょうか？出ているとすれば、どこでどういう問題を引き起こしているのでしょうか？またその一方で、植物病原菌類を扱っているにもかかわらず、何もなかったかのように従来と同じ毎日が進んでいる場面もあるようです。こうした様々なケースや対応について、談話会の幹事を中心に皆で語り合いたいと思います。

内 容：

1. **Welcome 講演**「疫病菌の分類 —こんなデータベースが欲しかった！」
東海国立大学機構 岐阜大学 流域圏科学研究センター 日恵野綾香

2. **本編** (談話会幹事による話題提供・現況報告)

主旨説明：外側正之 (静岡県農林環境専門職大学)

- 1) 中島千晴 (三重大学大学院生物資源学研究所) 「命名規約の知識をアップデート」
- 2) 森川千春 (石川県農林総合研究センター営農相談室) ・外側正之 (既出) 「公設試験場の現況」
- 3) 青木孝之 (農研機構遺伝資源研究センター) 「微生物ジーンバンクでの学名表記への対応」
- 4) 廣岡裕吏 (法政大学) ・佐藤豊三 (新潟食料農業大学)
「変わり続ける学名の変わらないシーケンス —サツマイモ基腐病を例に—」
- 5) 参加者を交えた自由討議

3 **談話会これまでの5年、そしてこれからの5年について** (代表幹事より)

渡辺京子 (玉川大学、第16回~20回) ・須賀晴久 (岐阜大学、第21回~)

司会進行：玉川大学 渡辺京子

参加費：一般1,000円・学生500円

参加申し込み・参加費支払い方法：10月中旬(予定)から12月7日(火)まで(参加費がクレジットカード払いならば開催当日開始前まで可)にWeb参加登録&参加費をお支払いください。下のQRコードないしURLにて手続きをお願いします。

参加登録サイト：https://service.dynacom.jp/acpartner/meeting/ppsj/mypage/entry.php?k=2021autumn5_fYZfwwHF7kPyZxD



要旨集：PDF版(無料)を参加登録サイトから各自ダウンロードして頂きます。著作権上の問題から、要旨集の無断引用・転載・拡散等はお控え下さい。

問い合わせ：

植物病原菌類談話会 第20回コーディネーター：外側正之 (静岡県農林環境専門職大学)

TEL: 0538-31-7938, E-mail: togawa.masayuki@spsua.ac.jp

同談話会代表幹事：渡辺京子 (玉川大学)

TEL: 042-739-8317, E-mail: wkyoko@agr.tamagawa.ac.jp

